



地域に根づく自主活動

西小倉コミュニティセンターの利用状況から

利用者2万人を超す

本市で初の本格的なコミュニティ施設「西小倉コミュニティセンター」が、昨年の五月三日にオープンして八カ月を過ぎたこの間、地域の活動やサークルなどの利用は、千件以上を数え、利用者数も二万人を超えています。また、運営主体の西小倉地区コミュニティ推進協議会による各種のイベントも多彩に繰り広げられ、新しい地域社会づくりに着々と地歩を固めています。



▲交流ロビーは、いつも地域の人たちでいっぱい

この程までの六十五、西小倉コミュニティセンターの占
用状況は、利用件
数は、千五百七十七件、利用者
数は、一万九千二百一十一人となつて
います。

利用状況の内訳は、茶道・
生け花・民謡・ダンスなどの
サークル活動を中心とする文
化関係の利用件数が最も多く
七百五十五件で全体の四〇・
七五パーセント、利用人数は八千四百三十四人
で四〇・五パーセントを占めています。

また、地域のコミュニティ
センターの核となる西小倉地
区コミュニティ推進協議会と
各町内会・自治連合会・民生
委員協議会・喜寿会・子供会
などの会や集いの利用件数は
三百五十五件で二〇・七五
パーセント、利用人数は二千二百七十八人
で二二・八パーセントを占めています。

12月補正 予算案

2億362万円を計上

基本設計委託料などに

フラワーセンター

宇治市議会十一月定例会は、
昨年十二月二十三日から本年
一月二十七日まで、三十三回
の会期が開かれています。
一般質問は、一月二十二
日・二十七日の二日間が予定
されています。

この定例会は、昭和六十
三年度一般設計補正予算案
(第一・四号)と水道事業計
画の会期が開かれています。
補正予算案は千五百五十五
万四千円です。今回の
補正は、将来を展望した町づ
くりの施策の具体化への調査費
や事業実施に伴う調整、職
員給与の改正に併せて、職
員給与の改正に併せて、職

これに補正後の予算総額
は、二百九十四億五千二百十二
万四千円となります。今回の
補正は、将来を展望した町づ
くりの施策の具体化への調査費
や事業実施に伴う調整、職
員給与の改正に併せて、職

中心に計上したものです。
今回の補正予算案の主な内
容は次のとおりです。
△一般設計
▽西小倉フラワーセンター
基本設計委託料に、千五百
万円。
▽真珠公園再整備基本設計委
託料に、九百万円。
▽東宇治中学校の校舎改築
設計料に、千三百万円。
▽宇治小中学校の校舎修費に
五百五十万円。
△基礎健康診査委託料の追加
に、七百七十七万円。

その外には、地帯各協会の福
祉活動なども多く利用され
ています。
新しいまちづくりを
西小倉コミュニティセンタ
ーは、交流ロビーや集客室、料
理教室・併用出来る会議室、
防犯監視の会議室、二つの和
室など多目的・機能的な設備
を備え、人間性豊かなコミュ
ニティー形成の拠点として地
域の皆さんで運営されていま
す。

△利用際との詳しい内
容は、直接問合せて(0774)
7600へお問い合わせくだ
さい。



行事レポート



▲力作ぞろいの文化祭(63年11月13日)

コミュニティセンターを自主運営し、事業
の企画もしている西小倉地区コミュニテ
ィ推進協議会では、開館以来、各種会議や文化
活動、福祉活動の外、様々な催しを行って来
ました。十月は、おひしや大人を三三
三三人が交遊を深めた「おひしや」、夏休
みに入った八月には、館外へ「植物採集」、そ
して九月は「敬老の集い」、十二月は、こ
の間の文化活動の成果を一堂に集めて「コミセ
ン文化祭」が盛大に開かれました。



▲おひしや大を三三三三人が交遊を深めた「おひしや」



小倉町西浦
蒲池 清太さん
(75歳)

コミセンが大好きなんです。特に足
の弱い老人や一人暮らしの老人にとつては
家の近くで大勢の人と交流出来るのが、何
よりもうれしいのは、地域の小さな和
が大きな和に育つと期待しています。

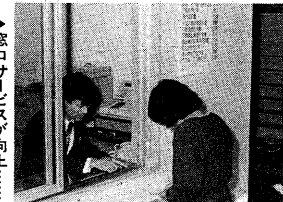


▲おひしや大を三三三三人が交遊を深めた「おひしや」



北小倉小学校 6年
河本 康次くん(左)
田中 昭市くん(右)

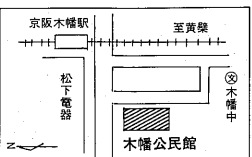
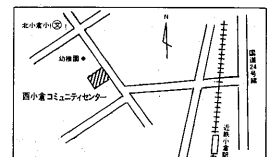
ご利用ください 行政サービスコーナー 西小倉・木幡に設置



▲窓口サービスが向上……

市は、市民窓口サー
ビス向上のために、西小倉
(西小倉コミュニティセン
ター)と木幡(木幡公民
館)の二カ所に、行政サ
ービスコーナーを設置し
ています。
業務内容は、市民課で取
扱っている次の項目の諸
証明です。
業務内容は、市民課で取
扱っている次の項目の諸
証明です。
業務内容は、市民課で取
扱っている次の項目の諸
証明です。

また、次の業務
は取り扱いません。
市税市民課窓口
までお越し。
▽転入転出
居住の住民票
届▼印鑑登録▼婚
姻届・離婚届・出生
届・死届などの
届▼その他交付
録▼そのほかの
証明業務。



みんなで切り絵に取り組んでみませんか。
 いろいろな作品を生かして、根元が育ちます。また、教室に参加することで、いろいろな人と交流の機会も生まれます。
 さあ、あなたもぜひ挑戦してみませんか。
 日時…1月20日(日) 午前10時～午後1時の2回
 ところ…大久保青少年センター

切り絵教室



1月29日 大久保青少年センターで

タリ
 △対象…小学校5年生以上の市内在住者、親子歓迎
 △定員…午前、午後各20人(先着順)
 △指導…山城町立小中学校教諭・下浦ゆきさん
 △参加費…無料
 △申し込み…大久保青少年センター電話で直接または中央図書館(大久保青少年センター)

大久保青少年センター…大久保町平盛30-4 (☎447447)
 小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)
 中央図書館…折居台1丁目1 (☎201511)

子育て女性のための教室の日程表

月日	内 容	講 師
1月31日(火)	家族の食べ物を考えてみようー添加物と上手に付き合おうー	消費生活・家庭学コンファランス 高橋 和子さん
2月7日(日)	薬の上手な使い方	学校薬剤師 山本 明子さん
2月14日(日)	心と体をのびのびと(ヨガ実技)	ヨーガ指導員 柏原 征子さん
2月21日(日)	差別のない社会を考えてみよう	小倉公民館館長 善法保育所所長
2月28日(日)	自立ってなんだろうI ー子育てが上手にできる法ー	枚方社会教育研究所 由里洋子さん
3月7日(日)	自立ってなんだろうII ー自立した家族関係を考えるー	

※時間はいずれも午前10時～正午

いきいき健康講座の日程表

日時	内 容	講 師	その他
1月23日(月) 午前10時～正午	みつめよう心の健康(心の健康とストレス)	京都府立医科大学 有賀やよいさん	開 講 式
1月30日(月) 午後1時半～4時	成人病とその予防(慢性病の成り立ち・がん)	宇治市医師会 吉岡 亮平さん	血圧測定 検 尿
2月6日(日) 午前10時～正午	生活の中に運動を(実技を含めて)	大阪体育大学教授 細川 登さん	
2月13日(日) 午後1時半～4時	健康は丈夫な歯から(歯槽膿漏の予防)	宇治市歯科医師会 保田 宗茂さん	身長・体重測定 歯科検分測定
2月20日(日) 午前10時～正午	若さを保つ食事(長寿食の味から)	市保健予防課栄養士	
2月27日(日) 午前10時～正午	明日の健康にむかって	公民館・市保健予防課 減塩試験会	

子育て中の女性の皆さん、子育てが終わりつてみれば、何の生きがいのも、残った長い人生をどう過ごすか、いかに分らない、そんなさうなら、健康と自立を考えるこの講座に参加してみませんか。
 ▼日程・内容…左表のとおり
 ▼申し込み…小倉公民館、中央図書館、市内在住の子育て中の皆さんへ



子育て中も子育て後も楽しく、子育て中の女性のための教室、子育てが終わりつてみれば、何の生きがいのも、残った長い人生をどう過ごすか、いかに分らない、そんなさうなら、健康と自立を考えるこの講座に参加してみませんか。
 ▼日程・内容…左表のとおり
 ▼申し込み…小倉公民館、中央図書館、市内在住の子育て中の皆さんへ

寒気が厳しい季節です。各家庭では暖かく過ごすため、いろいろな機器を上手に活用して、暖かく過ごしましょう。中でも、油を使用する暖房は、比較的安上がりで、石油ストーブ・石油ファンヒーターなどがよく使われています。暖房器具は、私たちの生活に油と切り離せないものとなっています。一方、今日の石油の消費が、経済や環境問題に多くの影響を及ぼしていることも指摘されています。

冬を暖かく過ごすために

①室温を適時チェックする
 室温は18度から20度程度が理想的です。必要以上に暖かくしすぎると、エネルギーを無駄に消費します。
 ②暖房器具の点検
 暖房器具は、使用前に点検を行い、安全を確認しましょう。
 ③断熱対策
 窓の隙間をテープなどで塞ぎ、床の断熱材を敷くことで、室内の暖気を逃がさないようにしましょう。



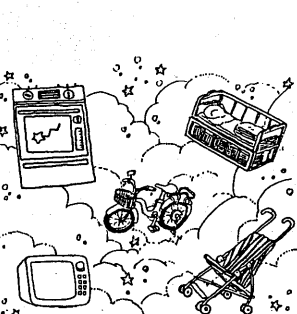
④寒さに耐えられるように
 寒さに耐えられるように、寒さを感じると、暖房器具を一切使わずに冬を過ごすのは難しいです。しかし、体の内からエネルギーを生み出すことで、寒さをしのぐことができます。バランスのとれた食生活と、適度な運動が、体の内からエネルギーを生み出すのに役立ちます。

中央図書館 児童書展示コーナー

「あはなトドコトコト」
 昔話・民話がいっぱい
 日本と外国のお話がそろってるよ
 みんなで来てね
 2月26日(日)まで



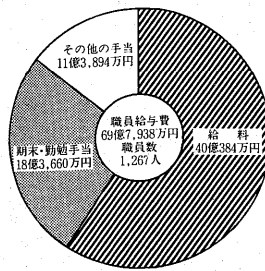
不用品情報センター



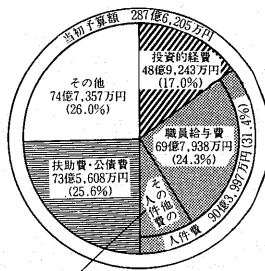
2月28日まで開設

市では、省資源を目的として、家庭にいらなくなったものを、市民が有効に利用してもらうため、不用品情報センター(市役所所管)を開設しています。このセンターでは、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ビデオ、オーディオ、パソコン、自転車、家具、家電品など、様々な不用品が無料で提供されています。また、不用品の回収や処分についても、センターを通じて行うことができます。ぜひ、ご活用ください。

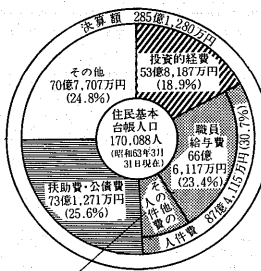
1989年 宇治市成人式
 1月16日 文化会館で
 ▲記念のさだかを受け取る新成人(去年の成人式で)後1時30分 開場は午後2時 文化会館大ホール(折居台1丁目) 内容…①式典 ②記念講演 ③20歳記念コンサート ④自由発表 ⑤山内と山内(俳句)の記念企画 ⑥豪華商品が当たるクイズ大会 ⑦対案…昭和33年4月1日～44年4月1日までに生まれ、市内在住者、問い合わせて、社会教育課(☎3141)へ。

(3)職員給与費の内訳
(昭和63年度普通会計当初予算より)

職員1人当たり
年間給与費は551万円

(2)当初予算額に占める人件費の割合
(昭和63年度普通会計当初予算より)

3. 職員給与費は、一般職(特別職を除く)の職員にかかる金額(退職手当、共済費は除く)です。

(1)決算額に占める人件費の割合
(昭和62年度普通会計決算より)

※1. その他の人件費には、共済費、退職手当、特別職(市長・議員など)に支払った給料、報酬などが含まれています。
2. 市が雇用する臨時職員の賃金は、人件費には含まれていません。

市職員給与のあらまし

市職員の給与についてお知らせします。市職員の給与は地方公務員法に規定された給与決定の原則により、市議会の議決を経て定められます。ここに紹介する給与の状況は、昭和六十三年四月一日現在(昭和六十三年年度給与改定前)のもので、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。実際の手取り額ではありません。

③退職手当の状況

区 分	本 市		国	
	自己都合	特退・定年	自己都合	勤奨・定年
63年4月1日	勤続20年 22.6月分	35.325月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.7月分	49.77月分	33.75月分	44.55月分
現在の支給率	勤続35年 51.25月分	70.38月分	47.5月分	62.7月分
最高限度額	64.6月分	70.38月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	制度なし		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	原則1号給		1号俸	
1人当たり平均支給額	自己都合 387万円(平均勤続年数13年) 特退・定年 2,494万円(平均勤続年数32年)		—	

※1. 本市の特退とは特別希望退職のことであり、年齢50歳以上の職員を対象とする退職制度です。
2. 1人当たり平均支給額は、62年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。なお、国の平均支給額は公表されていません。
3. 本市の退職手当の支給率は、国と同じ支給率とするため年度ごとに段階的な引き下げを行う措置を図っています。この措置により、最高支給額を例にとりまると、平成2年4月1日には、62.7月分となります。

④時間外勤務手当の支給状況

区 分	62年度決算額	61年度
支給総額	317,258千円	301,908千円
職員1人当たり支給月額	19,256円(年額 231,070円)	18,351円(年額 220,210円)

⑤特殊勤務手当の支給状況

区 分	全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	42.5%
支給対象職員 1人当たり平均支給月額	8,484円(年額 101,812円)
手当の種類(手当数)	19種
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 消防職員手当、ごみ収集作業手当 屋外における直接労務手当 技術職員手当、消防職員手当 ごみ収集作業手当

⑥扶養・住居・通勤手当の支給内容及び国の制度との相違点

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 15,000円 配偶者以外の扶養親族 4,500円 (子、その他) 配偶者のない職員の扶養親族1人目 10,000円	異なる	配偶者以外の扶養親族のうち3人目以上 本市 4,500円 国 1,000円
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 18,000円 自己所有家屋 取得5年未満 2,500円 取得5年以上 1,000円	異なる	住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 本市 3,000円以下 国 11,000円以下
通勤手当	全額保障限度額 26,000円 全額保障限度額を超える場合は 超える額の1/2を加算	異なる	本市 交通用具利用者も交通機関利用者にして支給 最高支給限度額 国 26,000円 本市 26,000円を超える額は1/2を加算する ※金額は、いずれも月額です。

(9)ラスパイレス指数の状況

年度	56	57	58	59	60	61	62	63
指数	120.6	117.1	116.7	115.1	113.9	110.7	108.7	107.3(試算)

※1. ラスパイレス指数は、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。
2. 63年度の数値は、本市が独自で試算したものです。

(10)特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	区 分	期 末	勤 勉
給 料	市長 800,000円	市長 62年度	6月期 1.4月分	0.5月分
	助役 660,000円		12月期 1.9月分	0.6月分
	収入役 580,000円		3月期 0.5月分	—
報 酬	議長 480,000円	議長 62年度	6月期 1.4月分	—
	副議長 440,000円		12月期 1.9月分	—
	議員 400,000円		3月期 0.5月分	—
計		計		3.8月分

※ 市長等三役及び市議会議員の給料月額等は、市長が特別報酬等審議会に諮問し、同審議会から出される答申を基に議会の議決を経て決定されます。

(4)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
本 市	255,771円	333,274円	38.1歳	267,841円	330,754円	44.8歳
国	240,510円	—	39.5歳	220,720円	—	47.7歳

※1. 給料とは、いわゆる本給(基本給)であり、給与とは、本給と諸手当の合計額です。諸手当には扶養手当、住居手当、通勤手当、調整手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などが含まれています。
2. 国の一般行政職は、行政職俸給表(一)、技能労務職は、行政職俸給表(二)の適用職員です。国の平均給与月額は公表されていません。

(5)職員の初任給の状況

区 分	大 学 卒		高 校 卒	
	初 任 給	採用2年経過日の給料月額	初 任 給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	本 市 123,600円	137,300円	105,900円	113,600円
国	117,900円	130,100円	99,500円	105,900円

※ 初任給及び採用2年経過日とも、本市の給料月額は国よりも大学卒で1号給、高校卒で2号給高い金額となっています。

(6)市職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 215,100円	255,500円	309,300円
高校卒	180,000円	222,800円	264,100円

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(7)一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主 事 等					係長・主任	主幹	課長・室長	部長・次長・参事	
職 員 数	7人	38人	51人	167人	193人	122人	26人	62人	23人	689人
構 成 比	1.0%	5.5%	7.4%	24.2%	28.0%	17.7%	3.8%	9.0%	3.4%	100%
参 考	1年前の構成比	0.4%	5.6%	6.9%	27.3%	27.0%	17.9%	4.7%	7.1%	100%
	5年前の構成比	0.4%	5.9%	9.9%	39.6%	—	31.6%	—	9.8%	100%

※1. 本市の給与条例に基づき給料表の級別による職員数です。60年7月から宇治市職員の給料表を国の行政職俸給表(一)の再編に準じて、7等級制から9等級制に改めています。また、62年4月1日から主事等の6級ワタリを廃止し、主事等は5級までとしています。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(8)職員手当の状況

①期末・勤勉手当の支給割合

区 分	本 市		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
62年度 支給割合	6月期	1.4月分	0.5月分	1.4月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分
	3月期	0.5月分	—	0.5月分
	計	3.8月分	1.1月分	3.8月分

②調整手当の支給状況

支給対象地域	宇治市内全域
支給対象職員	全職員(1,389人)
支給率	8%
国の制度 (宇治市内の官署の支給率)	3% ただし、官署指定により、10%支給官署あり
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (62年度決算額)	21,883円 (年額 262,593円)

※1. 調整手当とは、物価などの水準が特に高い地域に勤務している職員に支給される手当です。民間の地域差手当(都市手当等)に相当するものです。
2. 例では、大都市及びその近郊の官署に勤務する職員に支給されています。大都市の支給率の一例を示しますと、東京都の特別区、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市は10%となっています。